

三浦市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画（案）

第1章 計画の策定に当たって

1 計画の背景

(1) 現状・課題

近年のインターネットをはじめとしたデジタル技術の急速な発展は、私たちの暮らしに大きな変化をもたらしました。スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器が多くの人々の暮らしに浸透し日常生活に欠かせないモノとなっています。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大で行政のデジタル化・オンライン化の遅れがより顕在化しました。

国は、デジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しました。このビジョン実現のために、重要な概念は、「デジタル化を手段として変革を進めること（デジタルトランスフォーメーション（DX）」であり、地方自治体は、次のことを目的に自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用していくとともに、制度や組織の在り方等を変革していくことが求められています。

ア 住民サービスの向上

イ 業務の効率化

(2) 国の動向

ア 官民データ活用推進基本法

平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）。以下「基本法」という。）」が公布・施行されました。基本法では、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、国、地方公共団体に対しては官民データの推進に関する計画の策定を求めています。

国は平成 29 年 5 月に「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、平成 30 年 6 月には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に変更。令和 2 年 7 月には、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・価値観の変容を受け、さらなる変更をしました。

イ デジタル・ガバメント実行計画及び自治体 DX 推進計画

令和 2 年 12 月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、さらに「デジタル・ガバメント実行計画」改定と合わせて、自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定しました。

その後、令和3年7月には自治体が着実にDXに取り組むことができるよう「自治体DX推進手順書」を示しました。

(3) 神奈川県の変向

神奈川県では、令和元年7月に「かながわICT・データ利活用推進計画」を策定し、県民の安全安心や利便性の向上、行政内部の業務全体の効率化の実現に取り組んでいます。

2 計画の位置付け

本計画を次のとおり位置付けます。

- (1) 基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」
- (2) 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」が示す方向性を踏まえ、本市が推進すべき計画
- (3) 「自治体DX推進計画」が示す取組事項を本市で具体化するための計画
- (4) 「第4次三浦市総合計画三浦みらい創生プラン」に掲げる次の施策を実現する個別計画
 - ア 情報ネットワークの充実（第IV章 まちづくり政策一大綱1—目標5—施策2）
 - イ 業務の効率化（第V章 計画の推進に向けて—目標3—施策1）

第2章 三浦市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画

1 基本理念

デジタル技術を活用した多様なサービスを提供することで、『便利で快適、人に優しいあったかいデジタル市役所』を目指します。

2 基本方針

市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、デジタル技術を活用した取組を次の3つの基本方針に整理し推進していきます。

- (1) 基本方針1 暮らしのデジタル化による市民サービスの向上
- (2) 基本方針2 市役所のデジタル化による行政事務の効率化
- (3) 基本方針3 安全安心なデジタル基盤の整備

3 推進体制

計画に基づき、関係各課が協力しつつ役割に応じて取組を推進します。計画の進捗管理は、デジタル課が行い、翌年度の取組は、予算編成作業を通じて、社会情勢の変化や優先順位を勘案したうえで決定します。また、国の補助金などを有効活用し、費用負担の軽減を図ります。

4 計画の期間

計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

5 主な取組

基本方針	No.	項目・取組の概要	主な担当課	スケジュール					
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1. 暮らしのデジタル化による市民サービスの向上	1	行政手続のオンライン化 *自治体 DX 重点取組事項 市民がいつでもどこでも簡単に行政手続を行えることを目指して、まずは国が示す自治体 DX 推進計画の対象 27 手続についてオンライン化を行っています。また、その他の手続のオンライン化やオンライン決済機能についても必要に応じて順次拡大していきます。 使い方についても三浦市ホームページや窓口等で、わかりやすく説明するように努めます。	子ども課 高齢介護課 防災課	オンライン化（電子申請） 子育て関係 5 手続 介護関係 2 手続	オンライン化（電子申請） 残 19 手続の課題検討 使い方についてホームページや窓口等でわかりやすく説明	オンライン化（電子申請） 被災者支援関係 1 手続	運用	→	
	2	マイナンバーカードの普及（及び活用の）促進 *自治体 DX 重点取組事項 マイナポイント事業など国の施策と連動し、ホームページや広報紙等を活用して広く市民への周知を図るほか、休日交付を実施することでマイナンバーカードの交付を促進するとともに、住民票等のコンビニ交付、転出・転入手続のワンストップ化及び被災者支援手続の申請、罹災証明書・被災証明書のコンビニ交付等、サービスの充実を図っていきます。	市民サービス課	住民票等のコンビニ交付検討 転出・転入手続のワンストップ化検討 マイナンバーカード交付促進	住民票等のコンビニ交付運用開始 転出・転入手続のワンストップ化運用開始 マイナンバーカード交付促進	運用	→	→	
			防災課		被災者支援手続の申請・コンビニ交付の検討	被災者支援手続の申請・コンビニ交付の運用開始	運用	→	→
			デジタル課	システム構築の準備	システム構築				
	3	デジタルデバインド（情報格差）の対策 *自治体 DX 取組事項 市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、スマートフォン等を活用するための講座の実施やホームページでの情報発信等を行うことにより、情報格差の解消に努めていきます。また、オンライン手続きを選択されない方に対しても、引き続き、親切丁寧な対応を継続していきたいと考えている。	(担当課)*1		関係する講座の検討・実施	→	→	→	
デジタル課			支援策の検討	関係各課及び民間事業者との調整 ホームページでの情報発信	→	→	→		
4	キャッシュレス決済 市民が多様な手段で決済できるよう、市役所や市立病院等の窓口でのクレジットカードや交通系 IC カードでの決済、納付書による税金等のスマートフォン決済及び地方税 QR コード決済等のキャッシュレス化を推進し市民の利便性向上を図ります。また、接触機会を低減することで新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策にも役立てていきます。	(担当課)*2	キャッシュレス決済検討	運用開始	運用	→	→		
		デジタル課	キャッシュレス決済検討 調達準備	構築・導入					
		税務課	納付書による税金等のスマートフォン決済運用開始	地方税 QR コード決済拡充	運用	→	→		
5	広報手段と申込方法の改善 三浦市公式 LINE 上で、令和 3 年度は主に、新型コロナウイルス感染症に関する情報の発信とワクチン接種予約の受付を行っていますが、緊急情報や観光情報のほか、ごみの出し方等、様々な情報の発信に努めるとともに、粗大ごみ等の予約受付のメニューも順次充実していきます。また、登録者の希望に沿った情報の提供にも対応していきます。	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症に特化した LINE での情報発信・予約受付	運用	→	→	→		
		デジタル課	三浦市公式 LINE の再構築に向けた庁内調整	三浦市公式 LINE の再構築					
		全課		防災情報、イベント情報発信、予約受付	運用	→	→		
化 2. 市役所のデジタル化による行政事務の効率	6	人材育成と職員向け研修 職員が自らデジタル技術を活用し効率的な業務を行うことを目指して、DX に関する情報提供や研修等を実施することで、デジタルを用いた変革の意識を高めるとともに、デジタルスキルの向上を図っていきます。	人事課 デジタル課	職員研修の実施 外部開催 DX 関連研修参加	→	→	→		
	7	テレワークの推進 *自治体 DX 重点取組事項 職員の仕事と家庭との両立支援やワークライフバランスの充実を目指して、テレワークを推進します。文書管理や決裁の電子化、コミュニケーション不足に起因した問題を未然に防止するためのチャットツール導入などデジタル技術を活用した業務の効率化も図ります。また、新型コロナウイルス感染症等への対策にも生かしていきます。	デジタル課	試行運用 テレワーク用 PC 導入 庁内展開・運用開始	文書管理・電子決裁導入 チャットツール導入				
			人事課	本格運用に向けた制度設計	運用	→	→	→	
			法制文書課 政策課		文書管理・電子決裁導入 庁内調整・業務フロー見直し	運用	→	→	
	8	AI・RPA の利用推進 *自治体 DX 重点取組事項 職員が本来注力すべき業務により多くの時間を使えるよう、AI・RPA を用いて定型業務を自動化し、業務の効率化と人為的ミスの削減を図っていきます。	健康づくり課	新型コロナウイルスワクチン接種済予診票の AI・RPA 対応実施					
9	議会活動のデジタル化 市議会議員の活動と職員の業務がより効率的に行えるよう、タブレット端末を導入し、ペーパーレス化の推進、議案等行政資料の閲覧及び情報収集活動の迅速化を図ります。	議会総務課	他業務の検討、庁内調査 タブレット端末、ペーパーレス会議システムの検討	他業務への展開 タブレット端末、ペーパーレス会議システムの導入・運用開始	運用	→	→		
10	ペーパーレス化の推進 職員が効率的に業務を行えるよう、デジタル技術を活用した文書管理や決裁等を推進し、業務のデジタル化・ペーパーレス化を図ります。	全課 法制文書課 政策課		業務フロー見直し 文書管理・電子決裁導入 庁内調整・業務フロー見直し	運用 運用	→ →	→ →		
3. 基盤の整備 安全安心なデジタル	11	自治体情報システムの標準化・共通化 *自治体 DX 重点取組事項 国が整備等を進める共通的な全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）を活用し、標準化対象 20 業務 ⁴ を標準仕様に準拠したシステムへ、当市の現状の業務フローも見直したうえで移行を行っています。	(担当課)*3	標準仕様の要件確認 事業者との意見交換	現行システムの概要調査 標準仕様との比較分析	業務フローの見直し 文字情報基盤文字への対応	システム移行時の設定検討 データ移行	既存環境の設定変更 条例・規則等の改正 標準準拠システムへの移行	
	12	セキュリティ対策の徹底 *自治体 DX 重点取組事項 ① 情報セキュリティ対策 適正なセキュリティが確保できるよう、内部監査の実施やセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底します。 ② セキュリティクラウドの利用 セキュリティの維持・向上のため、国が示す高度なセキュリティレベル（標準要件）を満たす、次期「神奈川情報セキュリティクラウド」への円滑な移行を図っていきます。	デジタル課	内部監査の実施 仕様の検討	セキュリティポリシーの見直し 移行準備 既存環境の設定変更	運用開始	運用	→	

*1 市民協働課、文化スポーツ課、南下浦市民センター、初声市民センター、福祉課、高齢介護課

*2 税務課、市民サービス課、南下浦出張所、初声出張所、市立病院

*3 会計課、デジタル課、税務課、市民サービス課、南下浦出張所、初声出張所、学校教育課、福祉課、子ども課、健康づくり課、保険年金課、高齢介護課、環境課、選挙管理委員会

*4 ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金